

2025 年 11 月 14 日

「店舗ネットワークの見直し」について

株式会社島根銀行（頭取 長岡 一彦）は、お客さまの利便性向上と当行における店舗運営の一層の効率化を図るため、下記のとおり店舗の移転および統合を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 店舗の統合および移転

(1) 内容

	店舗名	所在地	ATM コーナーの存廃
統合対象店舗	津田支店	松江市西津田二丁目 15 番 24 号	廃止いたします
	山代出張所	松江市山代町 482 番地 10	存続いたします
	松江卸団地支店	松江市嫁島町 3 番 32 号	存続いたします
	上乃木出張所	松江市嫁島町 3 番 32 号（松江卸団地支店の店舗内店舗）	
新設店舗	松江南支店	（予定）松江市古志原三丁目 1772 番地 1	

統合対象の 4 店舗は、新設する「松江南支店」に店舗内店舗（ランチ・イン・ランチ）の形態で統合いたします。



(2) 実施予定時期

2026 年度 上期中（正式な実施日については、決定次第お知らせいたします）

2. 米子支店の移転

(1) 内容

現店舗 所在地	新店舗 所在地
米子市錦町三丁目 68 番地 8	米子市米原 4 丁目 5 番 39 号

米子支店の店舗内店舗（（ランチ・イン・ブランチ）の形態で営業している、角盤町支店、根雨出張所、米子駅前出張所、米子東出張所につきましても、併せて住所移転いたします。

現店舗の ATM コーナーは、移転に併せて廃止いたします。



(2) 実施予定時期

2027 年 春頃（正式な実施日については、決定次第お知らせいたします）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 総合企画グループ
担当：藤本 Tel(0852)24-1239